

平成十六年六月八日提出
質問第一四九号

年金掛け金を支払っても年金が支給されない事案に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

年金掛け金を支払っても年金が支給されない事案に関する質問主意書

年金掛け金を合計で二十五年以上支払わないと、年金が支給されない上、これまで支払った年金掛け金も戻ってこない。これらの事案に関してお尋ねする。

一 詳細な事実関係を法令条文とともにお示し願いたい。

二 このような年金の仕組みを知っている国民は、全体の何パーセントおられるか。調査データが無いのであれば、調査するべきと考えるがいかかか。

三 実際に、当該事案のように、年金の支給が受けられない上、これまで支払った掛け金も戻ってこない方は、過去五年間で年度ごとに何人おられるか。

また、年度ごとに、以下をお示し願いたい。

- ① 男女別、厚生年金・国民年金別は、それぞれ何人か。
- ② 戻ってこない平均掛け金合計額と平均掛け金支払月数
- ③ 年金支給を受けるまでに不足していた平均掛け金月数
- ④ なぜ、年金支給がされなくなったのか、どこでミスをしていたのか等、その原因をカテゴリー別に。

⑤ 年金支給開始年齢近くになってはじめて、自分に年金が支給されないことを知った人は何人か。

⑥ 年金が支給されないことを知っていたながら、年金掛け金を支払っていた人は何人か。

⑦ 制度の欠陥や社会保険庁の責任で、年金支給が受けられなくなった方は何人おられるか。また、それぞれの具体的原因を詳細にお示し願いたい。

四 ある社会保険事務所では、年金掛け金支払可能期間が、既に二十五年間を切っている方に対しては、年金掛け金を支払う必要が無い旨の説明をしていると聞く。実際に、このような説明が行われているのか。

これは妥当か。

五 当該事実の告知の徹底や、救済制度を充実させる必要があると考えるが、いかがか。

六 社会保険庁は、告知や救済制度の整備に、これまで怠慢だったのではないのか。その責任はあるか。

右質問する。